

東松山市化石と自然の体験館 指定管理者募集要項等に関する質問の回答一覧

商工観光課

No.	質問	回答
1	<p>別紙3 2.(2)ア 化石発掘体験の運営</p> <p>体験後に残った岩塊処理について 化石発掘体験で残った岩塊については、回収後に体験館隣地にある緑地に運搬し置いている。今後についても、同様の対応になるか。ならない場合、どのような方法になるか。</p>	<p>令和8年度からは隣地の緑地ではなく、化石と自然の体験館敷地内ストックヤードの東側又は近接する市管理地に置いていただくこととなります。</p>
2	<p>募集要項2ページ 4.指定管理者の業務の範囲 (2)ウ 観光情報発信、物品販売、展示の企画・運営について</p> <p>令和3年から現在までの展示企画の時期・内容と物品販売の実績</p>	<p>【展示】 R3：指導員所持の化石コレクションの企画展【5月～R6年6月】 R4：化石実物標本の出張展示【ピオニーウオーク東松山・5月21日】 R5：化石実物標本の出張展示【ボッシュ(株)東松山工場・10月7日】 R6：体験館が収蔵した貴重化石①【7月～12月】 体験館が収蔵した貴重化石②【12月～3月】 R7：10万人が探したメガロドン【6月26日～9月28日まで】</p> <p>【販売】 Q2別紙_物品販売実績のとおり ※物品販売実績にはプレゼント提供分等も入っているため 収支一覧表の合計額とは一致しません。</p>
3	<p>募集要項2ページ 4.指定管理者の業務の範囲 (2)エ 利用者へのサービスについて</p> <p>具体的な内容は。</p>	<p>指定管理業務及び自主事業に係るサービス以外に、障害がある方への介助や個別の案内等を想定しています。</p>
4	<p>募集要項3ページ 4.指定管理者の業務の範囲 (3)エ 周辺施設の活用、施設間連携について</p> <p>想定している周辺施設と、施設間連携の内容（どの程度の内容想定しているか）</p>	<p>【想定している周辺施設（観光資源含む）】 埼玉県こども動物自然公園、岩殿観音正法寺、丸木美術館、埼玉ピースミュージアム 弁天沼（鳴かずの池）、市民の森、まなびのみち、物見山、くらかけ清流の郷、高坂彫刻プロムナード</p> <p>【施設間連携の内容】 ・周辺の観光資源を取り入れた自然体験プログラム ・周辺施設を周遊するスタンプラリー ・周辺施設と協力して実施する周遊パッケージプラン 等</p>

No.	質問	回答
5	<p>募集要項4ページ 5.指定管理業務の実施に係る基準(7)(8)(9)について</p> <p>日報、月報、事業計画書、収支計画書、事業実施報告書、収支報告書等について、書式やフォーマットはあるか。</p>	<p>特に決められた書式やフォーマットはありません。</p>
6	<p>募集要項5ページ 6.管理運営に要する経費(1) ① 施設の運営や維持管理に要する経費について</p> <p>(こちらに限らず)募集要項、別紙等に記載されている金額は全て税込みの金額でよいか。</p> <p>ア 施設・設備の修繕・更新 及び イ 備品の購入それぞれ、1件当たりの見積り金額が記載されているが、件数に制限や上限はあるか。</p> <p>備品については、指定管理者の費用で購入した備品の帰属は、指定管理者に有るとの認識でよいか。</p>	<p>【募集要項、別紙等の金額について】 税込金額です。</p> <p>【1件あたりの見積り金額について】 件数に制限・上限はございません。</p> <p>【備品の帰属について】 指定管理者の費用で購入したものの帰属は指定管理者にあります。</p>
7	<p>募集要項6ページ 6.管理運営に要する経費(3) 指定管理料の清算について</p> <p>収支の状況からみて客観的に過大と認められる場合は との記載があるが、この基準は、具体的に何%等の想定はあるか。</p> <p>自動販売機について 現在の設置状況は。また、自動販売機の変更や追加での設置は可能か。</p>	<p>【指定管理料の精算について】 具体的なパーセンテージは想定していません。 経年での収支状況や景況等、総合的に勘案した上での協議となります。</p> <p>【自動販売機】 現在は、体験館入口を出たところに1基設置しております。 (別紙2-2の緑枠の右下あたりをご参照ください) 自動販売機を変更・追加いただくことは可能です。</p>
8	<p>募集要項6ページ 6.管理運営に要する経費(5) 管理口座・区分経理について</p> <p>指定管理料の入金用として専用口座を開設することは可能ですが、支出部分については、本社一括での支払いとなる為、専用口座での管理は難しい。</p> <p>※指定管理料入金口座を開設し、入金後に専用口座から本社口座へ振り込みをしているため、入金は分かるが、支出部分については、口座だけでは確認できず総勘定元帳等で確認している。同じ様な管理で問題無いか。</p>	<p>【管理口座】 原則として、口座は別の口座で管理いただきたいですが、システム上どうしても難しいということであれば、本指定管理に係る支出が個別に把握できる形で管理され明示できるのであれば構いません。</p>

No.	質問	回答
9	<p>募集要項7ページ 7.市と指定管理者のリスク分担について</p> <p>物価・金利変動にて、人件費についても記載されているが、最低賃金の上昇による経費増加の場合は、（特別な要因を除く）に該当すると考えて差支えないか。 ※最低賃金の上昇を見込んでの経費積算をするが、昨今の上昇額を正確に見込むことは困難なため、協議としたい。</p> <p>各種保険 その他指定管理業務に関わる各種保険の加入について 指定管理者欄に協議となっているが、指定管理者と東松山市の双方に「協議」と理解して差し支えないか。</p>	<p>【最低賃金の上昇】 見込を超える最低賃金の上昇については、特別な要因に伴う経費増加として考え協議とします。</p> <p>【保険加入について】 御理解のとおりで差支えありません。</p>
10	<p>募集要項13ページ 13.選定方法等について (3) 審査基準について</p> <p>Ⅲ i) 1 職員の適正配置について 必要な資格や経験年数等の要件は。（別紙4の3業務内容が要件か）</p>	<p>館長は、学芸員として施設管理経験のある方を想定しています。また、特別な資格は必要ありませんが、地質、化石等の専門性を有し化石等の同定ができる方も必要になります。 要件ではありませんが、参考として別紙4の3を掲載しております。</p>
11	<p>別紙3 3ページ (2)施設の運営に関する業務 7行目～、別紙13-1 令和5年3月10日</p> <p>市財産である岩塊について、 掘削・移動事業に掛かる費用で指定管理者の負担となるものはあるか。</p>	<p>岩塊山の掘削、体験場所までの運搬、体験で使用した岩塊をストックヤード東側又は近接する市管理地に運搬、整地・成形までが指定管理者の負担となります。</p>
12	<p>別紙3 3ページ (2)施設の運営に関する業務 ○体験用保管岩塊の適切な管理 について</p> <p>年間使用量・経年使用量の把握方法は</p>	<p>現在の把握方法は、以下のとおりですが、必ずしもこの方法で無くても構いません。</p> <p>【年間使用量】 体験で使用する小さいコンテナ1杯(0.0094㎡)×使用したコンテナ数</p> <p>【経年使用量】 上記の積み上げが経年使用量となります。</p>

No.	質問	回答																				
13	<p>別紙3 業務仕様書 6ページから7ページ (4) ③ 及び 別紙11 市内外内訳入り体験者数実績 について</p> <p>①現在の入館者数のカウント方法は。 ②月別来館者数と曜日別入館者数について参考となる資料 ③入館者数のカウント方法について、平成28年～令和2年と令和3年以降で方法に変更はあるか。</p>	<p>①受付でカウントしています。 ②月別来館者数はQ13別紙_月別体験者数のとおりです。 曜日別入館者数は集計していないため、以下を参考にしてください。</p> <p>【参考】体験者数(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>「土日祝・夏休み等」</th> <th>「通常の平日」</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>10,604 (90%)</td> <td>1,160(10%)</td> <td>11,764</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>11,416 (88%)</td> <td>1,593(12%)</td> <td>13,009</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>11,734 (85%)</td> <td>2,018(15%)</td> <td>13,752</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>11,502 (84%)</td> <td>2,195(16%)</td> <td>13,697</td> </tr> </tbody> </table> <p>③変更ありません。</p>		「土日祝・夏休み等」	「通常の平日」	計	R3	10,604 (90%)	1,160(10%)	11,764	R4	11,416 (88%)	1,593(12%)	13,009	R5	11,734 (85%)	2,018(15%)	13,752	R6	11,502 (84%)	2,195(16%)	13,697
	「土日祝・夏休み等」	「通常の平日」	計																			
R3	10,604 (90%)	1,160(10%)	11,764																			
R4	11,416 (88%)	1,593(12%)	13,009																			
R5	11,734 (85%)	2,018(15%)	13,752																			
R6	11,502 (84%)	2,195(16%)	13,697																			
14	<p>別紙4特記仕様書 2.業務内容 (2) 自然体験学習の運営に関する業務 及び (3) 観光情報発信・物品販売に関する業務</p> <p>自然学習体験及びワークショップ・自主事業などの参加人数に係る資料</p>	<p>Q14別紙_自然体験学習及びQ14別紙_ワークショップのとおりで。 ※令和3年度はワークショップの実施はなし(コロナ禍で実施を見送り)</p>																				
15	<p>別紙9 第三者委託業務、賃貸借契約等</p> <p>①各項目について、現状の委託金額(年額) ②「8石塊移動業務」について、具体的な内容は。 (1)他の場所に未使用の石塊を保有しているか。 (2)その場合、石塊の所有権や管理費等は市という認識でよいか。 (3)体験が終わった後の残土等はどのようにして扱い、どのような処理・処分をしてるか。産業廃棄物に該当するのか。 ③「15賠償責任保険」及び「16傷害総合保険」について、補償額の基準等があれば示してほしい。 ④これまでの事故事例などがあれば内容を教えてほしい。</p>	<p>①開示できません。 ②(1)していません。 (2)ストックヤード内の石塊については、所有権は市、管理費等は指定管理者となります。 (3)Q1のとおり、令和8年度からは隣地の緑地ではなく、化石と自然の体験館敷地内ストックヤードの東側又は近接する市管理地に置いていただくこととなります。 ③現在の基本契約状況は以下のとおりです。 【賠償】 対人1名2億円、1事故又は1請求2億円 対物1事故又は1請求500万円 ※その他特約で被害者治療費用、訴訟対応費用付帯。 【傷害】 死亡1,000万円、入院日額1万円、通院6,000円、 手術一時金あり ④発生事故なし</p>																				

No.	質問	回答
16	<p>別紙10 支出について</p> <p>①商品購入費の令和4年～令和6年の内訳 ②使賃料について令和3年～令和6年の内訳 ③使賃料について、こちらに別紙9に記載のある重機賃貸借及び多目的ダンプ賃貸借が含まれているという認識でよいか ④令和4年度に計上されている減価償却費は何に対する減価償却か</p>	<p>①②Q16別紙_使賃料、商品購入費を御確認ください。なお、金額は開示できません。 ③含まれている認識で相違ありません。 ④ストックヤード、入口ドア等令和3年度指定管理者体験館改修施設等（令和5年5月市に寄付）に対する減価償却費です。</p>
17	<p>事業計画書(様式1)</p> <p>記載内容を同じくすれば、パワーポイント・エクセルで作成してもよいか。</p>	<p>記載内容が同じであれば、パワーポイント、エクセル等の形式は問いません。</p>